

## 第4回 女性の視点からみる防災人材の育成検討会議 議事録

### 1 開会

東京都総務局 総合防災部 事業調整担当課長 宮崎 玄（以下、宮崎課長）：

それでは定刻、3時になりましたので、ただ今から第4回女性の視点からみる防災人材の育成検討会議を開催いたします。私は、総務局総合防災部事業調整担当課長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

本日の配布資料でございますが、次第、出席者名簿、座席表、報告書案の4点でございます。ご確認ください。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。なお、石井委員につきましては、本日、所要により欠席というご連絡をいただいております。市古委員につきましては、後ほど遅れてご到着されるというご連絡をいただいております。

では早速、ここからは座長の重川委員に進行をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

常葉大学大学院 環境防災研究科 教授 重川希志依委員（以下、重川座長）：

わかりました。それじゃあまず、通常どおりなんですけど、これから議事を進めさせていただくに当たりまして、まず本会議は公開で行わせていただきます。それから配布資料、それから議事録は、東京都のホームページにて公開させていただいていることをご了承いただきたいと思っております。

前回の検討会から、あまり日を置かず、またその間、事務局からいろいろ宿題が出てご対応いただいたり、大変多大なご協力をいただきながら今回を迎えることができまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず次第の2ですね、議事、今回初めて報告書案というものをご提示していただきましたけれども、報告書案につきまして事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

### 2 議事（1）最終報告（案）について

宮崎課長：

まず、資料の説明に入る前に、前回の会議でご議論いただきました実際の研修で使いますテキストにつきまして、本日会議で検討する人材育成カリキュラムに基づきまして、本会議終了後に各委員の皆さまにあらためて個別にヒアリング等をして固めてまいりたいと考えております。本日は、まず最終報告について案をお示しいたしますので、それについてご議論いただきたいと思いますと思っております。

それでは、最終報告案についてのご説明をいたします。スライドの資料ですが、お手元配布の報告書案の記載内容を抜粋したものでございます。内容につきましては、お手元の報告書案をご参照いただければと思っております。

まず、報告書案の構成でございますが、大きく六つの章から構成されております。「1. はじめに」につきましては本会議の検討趣旨の記載でございます。それから「2. 現状と問題点」については、主に5月に開催いたしました第1回検討会議で都から報告した内容を基に記載してございます。3の「人材育成の方向性」については、主に第2回、第3回で議論した内容を基に記載してございます。4の「人材育成カリキュラム」については、前回の会議内容を基に記載しておりますが、この後、実は詳細な議論をあらためてさせていただきたい

と思っておりますので、必要な部分については本案からさらに修正をする予定でございます。「5、今後の取組に向けた課題」については、これまでの検討会議の中であまり触れてこなかった部分でございますが、既に委員の皆さまからいただいた意見を基に、事務局で課題だと考えておる点を記載しております。「6、参考資料」につきましては、会議の経過ならびに議員およびオブザーバーの皆さまの名簿となっておりますので、説明は割愛いたします。

それでは、2の「現状と問題点」の部分でございます。ここでは、大きく二つのテーマから女性防災人材育成に向けた現状と問題点を整理してございます。

一つ目ですが、防災に対する女性の意識と取組という切り口から、防災に取り組む必要性は感じているが、自分の生活と結び付けて考える女性は少ないという問題点。それから、防災用品や水・食糧の備蓄といった自分自身でできる備えは取り組む傾向にあるが、防災訓練や研修会等への参加率は低いといった問題点を提示してございます。また、過去の震災を経験する中で、避難所の運営や復興計画策定の意思決定の場に女性が参画していることが重要だと考える女性が多いという現状を示してございます。

二つ目でございますが、都における、防災の講習会やセミナーへの女性の参加率、それから都民を対象とした防災の講習会、セミナーでは非常に女性の参加率が低い、少ないという傾向にございます。リーダー等を対象にした事業では女性の参加者が特に少ないという傾向がございまして、そういった問題点を挙げております。

続きまして、女性人材育成の方向性でございます。まずは基本的な考え方といたしまして、災害時にその場で活躍できる人材を育成するという、それから平常時においても被害軽減のための日常の備えに役割が果たせる人材を育成するという、この2点を提示してございます。

続きまして目指す人材像ですが、こちらは基本的な考え方を踏まえまして、大きく三つの力を備えた人材を理想としております。一つ目は、自らの身を守るために必要な知識を身に付けていること、二つ目が身に付けた知識に基づき適切な行動を取ることができ、三つ目が周囲の人を牽引するコミュニケーション能力を身に付けていることとございます。なお、これらの力を身に付けた人材を、ここでは防災コーディネーターと呼称することといたしました。

また、人材育成事業のターゲットでございます。本会議におきましてはさまざまなご意見を頂戴した部分でございますが、女性はさまざまな属性を持っているというご意見、それから昼間人口が多いという東京の地域特性、こういったものを踏まえまして、当面は職場、それから地域生活という二つの場面を切り口とした人材育成事業を実施することといたします。

なお、今後の実施事業につきましては、防災活動に関わる女性だけでなく、防災の講習会、あるいはセミナーに参加する女性も少ないという現状を踏まえまして、初めからリーダー的人材のみを育成することは難しいという観点から、人材の裾野を広げるための事業とリーダー的人材を育成する事業、2段階に分けて事業を実施することといたします。

具体的には、人材の裾野を広げるための事業、言い換えれば基礎編になりますけれども、こちらをウーマンセミナーといたしまして、災害のタイムラインに沿いまして基礎的な防災知識の習得、あるいは被災した際に自分がいるシーンを想定しまして、その場で必要となる知識に基づく行動を習得するような事業と考えております。

また、リーダー的人材を育成する事業、言い換えますと応用編になりますが、こちらを防災コーディネーター育成研修会といたしまして、周囲の人をよりよい方向に導く人材、これを防災コーディネーターといたしまして、その育成に向けまして災害時の多様なニーズを把握して解決するために必要な知識、行動を習得する事業というふうにといたします。こちらでは、災害時に自分の身に起こることだけではなく、周囲の人に起こり得ることを学び、その場で発生し得るさまざまなニーズやトラブルへの対処方法や解決に必要なコミュニケーショ

ン能力の習得も目指すことといたします。

なお、この人材育成カリキュラムにつきましては、まだ議論が、委員の皆さまもご意見があるというふうに認識しておりますので、後ほど詳細なご議論をいただきたいと考えております。説明はいったん後ほどということにさせていただきます。

最後でございますが、「今後の取組に向けた課題」についてでございます。大きく三つの観点から事務局のほうで想定している課題を記載してございます。

一つ目は、実際に事業を実施する上での課題で、2点課題を提示してございます。1点目は区市町村との連携ということでございまして、地域防災活動を所管される区市町村、それから受講者募集や実施会場の協力をお願いするだけではなくて、都が策定したプログラム、カリキュラム、こういったものの提供等も含めて、密接な連携が今後とも必要であるということでございます。2点目でございますが、企業等との連携ということで、今回のプログラムの中の職場編の実施については、事業実施、あるいは参加者募集、会場等について密接に連携していく必要があるということでございます。

次ですが、受講者の活躍に向けた課題ということでございまして、こちらも2点提示してございます。1点目は受講者のフォローアップということでございまして、単に研修をして終わりというわけではなくて、しっかり職場、あるいは地域で活躍できる人材となってもらうためには、研修の振り返り等継続的なフォローアップの仕組み、あるいは参加者同士のネットワークづくりといったようなものが必要であるというふうに考えております。

二つ目ですが、地域社会や男性リーダーの理解ということで、地域防災活動で女性のリーダーが活躍していくためには、現状の地域防災活動を担う人材の多数を占める男性の理解も重要でございます。そこで、現在、都が実施をしているリーダー育成研修会、こちらは既存の事業でございますが、こちらの研修内容につきましても本会議の意見を生かしたものに改善していく必要があると考えております。また、地域社会の理解を得られるように育成した人材の存在を広げるような、アピールするような方法も課題と考えております。

最後でございますが、事業の将来的な展望に当たっての課題ということで、こちらは3点提示してございます。1点目は内容の事後検証ということで、実際の事業の中で生じた課題、あるいは受講者からの意見を踏まえるとともに新たな知見等を取り入れるなど、カリキュラムの不断の見直し、改善が必要だと考えております。2点目は講師養成の必要性ということで、将来的にはこういった研修事業の修了者を研修講師を担う人材候補として考えるなど、十分な講師の人材確保といったものも課題と考えております。

最後でございますが、その他ということで、今後、事業の対象者、学生であったり専門職、こういったところの対象を広げるということも検討課題である他、受講者のインセンティブ、そういったものも事業をやっていく上では必要ではないかと考えております。

以上が事務局で考えました課題でございまして、まずは、特にこの部分につきましては委員の皆さまにお諮りするの初めてでございますので、ぜひご意見、ご検討を賜りたいと考えております。駆け足ではございますが、説明は以上でございます。

重川座長：

ありがとうございました。ちょっと明かりのほうを。ありがとうございます。

今、事務局からご説明がございましたように、第1回、2回、3回までの検討会でいただきました案を基に、この報告書案ですが、できているというご説明です。それとともに、特にカリキュラムの部分、具体的には報告書の10ページから16までですね、このカリキュラムの案については、また後ほど別途時間を取ってご協議等いただくということになっているようですので、その前の部分ですね、基本的な、どういう人材を育てるのか、どういう方法で育てるのか、そして最後のご説明の今後の課題を含めて、報告書本体の部分について、ちょ

っとまたここで時間を取ってご自由にご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず目次、報告書の構成、それから各中身について、いかがでしょうか。どこからでも結構ですが。

まず報告書、目次立てですね。「はじめに」は、本検討会なり本プログラムをなぜ東京都が実施するのかというところ、それから「現状と問題点」、さっきちょっとご説明がありました。それから、第3章はどういう方向性で人材を育てていくのか。4章は具体的なその方法論。5章が「今後に向けた課題」という整理になっています。

私のほうから1点よろしいでしょうか。浅野先生。

減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野幸子委員（以下、浅野委員）：

大したことじゃないんですけど、一言だけ。すいません。浅野でございます。17ページの「今後の取組に向けた課題」の受講者の活躍に向けた課題の2の所で、地域社会や男性リーダーの理解ということで、活躍推進のための環境整備の一環として、地域全体、それから男性リーダーの理解の必要性ということが書いてあるんですが、これは企業人材も対象にしているので、地域や組織とか、例えば管理職とか、そういう方々のご理解も必要なのかなというふうに思いますので、そこは一言書き加えられるとよろしいのかなあと思いました。

あとは、本当はこれは、こうした視点とかカリキュラムは、恐らく行政職員の方とか、あと例えば福祉事業所であるとか、支援の最前線に立たれる方にも多分基本的な知識としては必要なことになってきたり、組織上も男女共同参画の、女性の視点を入れておくということは、例えば非常参集のときに、保育所がお休みになっちゃった状態でどうやって非常参集をかけていくのかとか、育児とか介護の家族の世話でなかなか出社できないような社員が男女問わず出てきたときにどうするのかといったような初動の話なんかも、初動の対応体制なんかも、多分いずれは関係してくることだと思いますので、少しそういう支援者向けにも受講できるように、少しどこかに一言記載をしておくといいのかなというふうには思いました。以上です。

重川座長：

ありがとうございます。今、ちょっと修正というかご意見が出ましたけど、特に事務局からは何かございますか。

宮崎課長：

地域だけではなくて、組織、企業もというところについては、少し書きぶりについては工夫をさせていただきたいと思います。

それから、行政職員といったようなお話もございまして、これは一番最後のその他の部分の事業の対象者という所の専門職という所に我々としては含めているというふうにご理解をいただければと思います。

浅野委員：

分かりました。すいません。

重川座長：

どうぞ、お先に。宗片委員。

特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事 宗片恵美子委員（以下、宗片委員）：

宗片です。よろしくお願いいたします。この「はじめに」という所が弱いような気がします。最初に、なぜ女性の視点で人材育成をするのかというところが、避難所だけの問題だけではなく、防災に関しても今後、避難所の問題だけではなく、災害が起きたときのさまざまな問題というのが、特に内閣府が出している指針などもご覧いただきますと、かなり現実的な問題が含まれておりますので、そういったことも参考にさせていただいて、もう少し説得力のある「はじめに」というのを期待したいというふうには思っておりますけれども、いかがでしょうか。

重川座長：

ありがとうございます。そう感じていた方は多々いらっしゃるのではないかと思います。具体的にどういう文言を増やしていくかと。今、宗片委員がおっしゃったとおり、内閣府のものを見ていただくこともありますし、そもそもこの検討会の中に冒頭、東京に限らないけれども、女性って男性と全く変わらず仕事をし、そして家庭でも大きな役割を担い、活躍の場もジェンダー、あるいは国籍、いろんなものを今取り払ってみんながいろいろ活躍する中で、もっともっといろんな場面で役割を防災で果たして、それは災害が起きる前の予防であり、災害が起こった後の話であれ、もっともっと大きな役割がある。そういう知識なり能力をぜひ高めていただけるような場を積極的につくりたいねというのが最初にあったように思いますので、私もちょっとそこは若干トーンアップしていただければありがたいなあと思います。いかがでしょうか、「はじめに」について。こんな視点でもぜひ文言を入れてもらえないかどうか、あれば。

宗片委員：

いいですか。2節目（「2. 現状と問題点」（2））の所にも触れているんですけども、現状として意思決定のところに女性が大変に少ないということは、ずうっとこれが継続してあるわけですので、そういう現状を少し踏まえていただいたほうが、なかなか女性の声が届かないということもあって、特に防災については男性の領域という考え方が大変に強かったというような現状を踏まえた上で、女性たちの発言する場というのも大事であり、それによってさまざまな困難の繰り返しを防げるという辺りの文脈があるといいんではないかなあというふうには思っています。

重川座長：

意思決定の場で、もっともっと投入していくというか、参加の場を増やしてもらいたい。他いかがでしょう、その辺について。浅野委員、何かございますか。

浅野委員：

事業者さんの立場に立ったときに、これは魅力があるなと思えるようなメッセージが、「はじめに」の所にあったほうがいいかなというふうには思います。そこは東京商工会議所さんなどと、また後でじっくり意見交換していただくといいのかなあと思いました。

重川座長：

地域とともに職場という視点で、ぜひとも加えていただければと。いかがですか、東京商工会議所さん。

東京商工会議所 地域振興部 主査 寺居明香 オブザーバー（以下寺居オブザーバー）：  
おっしゃるとおりです。

重川座長：

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

男性の委員でももちろん構わないんですけども。市古先生、あとのお三方、いかがでしょう。はい、どうぞ。

首都大学東京 都市環境科学研究科 都市システム科学域 教授 市古太郎委員（以下、市古委員）：

今の議論で感じたのですが、7ページの「人材像」のイメージ、これまでの議論を踏まえての内容ではあると思いますが、もう少しメッセージ性ある表現にできないか。今回の検討会議の報告は、東京都の防災対策の中でも大きな転換点になるように感じています。ゆえに、東京都が考えるというか、東京都が都民と一緒に目指すべき、女性像について、明確なメッセージを出す必要があるのではないのでしょうか。たとえば個人的には、「しなやかに、速やかに災害に立ち向かう」、いわゆるレジリエンスの考え方を含意しては、と思います。

重川座長：

「はじめに」の所に、そこをもうちょっと。

市古委員：

そうですね。

重川座長：

今、先生、しなやかに？

市古委員：

「しなやかに、速やかに回復する」といった表現はいかがでしょう。

重川座長：

事前にお配りしたけれども、なかなか、私自身も含めて、しっかり読んでという時間が取れなくて。まだまだお気付き、時間を取ってお考えいただければ、まだまだご意見が出てくると思います。いずれにしても1の「はじめに」の所で、もう少し議論した、全体でどんな人材像を育てたいかというみんなの思いですね、そのところを少し付け加えていただければというようなご意見だったかと思います。

浅野委員：

今の市古先生の発言、ちょっと私もそこから発想して、やはり時代が大きく変わってしまっていて、本当に高齢化も進んでいるし、核家族化も進んでいて、働く女性も増えている状況の中で、今までの防災リーダー像とか、防災の組織とか、取組のイメージを大きく転換させていかなくちゃいけない状況に来ているんだと思うんですね。ベーシックなものはもちろん変わらないと思うんですが、時代に合わせた新しい防災リーダー像とかカリキュラムをどんどん打ち出していくとかということ、時代背景を少し説明しつつ、私はうたってしまってもいいのかなあと思って、そこでは男性リーダーの方とか既存の地域防災組織への働き掛けを変えていかなくちはいけないという意識がちゃんと後ろのほうには書かれておりますの

で、そうした時代の変化にふさわしい防災リーダーの在り方をここで提起していくんだって、その一つが男女共に活躍できる、特に暮らしを守っていくという視点ですね。それは多分仕事を守っていくこと、それは結果的には企業を守っていくことにもなると思うんですけども、暮らしをちゃんと守り、立て直していくという視点に立ったときに、女性もリーダーに立たなければ、そこは実現しないんだという、その時代背景、また意思決定をどんと出すといいのかなあと思いました。

重川座長：

ありがとうございます。

浅野委員：

あともう一つ、すいません。2ページの所で、そういう意味では今の話とも結び付くんですが、ちょっと気になりましたのは、(1)の防災に対する女性の意識と取組というふうに、防災に対して女性が抱いているイメージ、防災に取り組む必要性は感じているが、自分の生活に結び付けて考える女性は少ない。どのぐらい少ないのかと見たときに、42.7%というのは決して少なくないのかなと思うんですね。逆に言うと、半分ぐらいの人がかなり意識をしているわけです。これはものすごい高い数値だと思っています。これだけの高い意識を持っている女性たちに、しっかり基礎的な知識とリーダーとしての力を付けていただくことで、東京の防災力底上げに大きくつながるんだということとして、きちっと説明ができるんじゃないかという感じがいたしました。

だからここは、取り組む必要性を感じている人は非常に多いが、それに比してやや自分の生活に直結すると考えている人は少ない、しかしこれだけ潜在的にしっかり意識を持っている人がいると、そういうふうにここは解釈をするといいのかなと思いました。表現の仕方はお任せしますけれども、42.7%はむしろ高い、意識としては高いと思ったので、評価をしてあげたいなと思いました。

重川委員：

私も全く同じことを考えていまして、さっきの説明の中で第2章は現状と問題点といって極めてマイナーなことしか書いていないんですが、実は男はもっと低いっすよ。こんなに高くないです。それから、過去の震災から見てきたことは、実は、あまり言えないですけど、日常的な自主防の会長さんは災害が起きたときは動けないんです。本当にリーダーをやるのは元気な女性なんですよ、避難所運営でも。ですから、マイナーなことよりも、むしろ女性の災害時に果たす役割の重要性とか、潜在的な能力があるとか、子育てとか家庭のことですごく安全とか命ということが直結しているとか、プラスのほうをぜひここで言っていたきたいと思うんです。だから女性なのと。読む人が、そうよね、やるっきゃないよねと。どうもこれだと、浅野委員がおっしゃったとおり、自分の生活に結び付けて考えていないような。男性はもっと考えていないしと思います。過去の震災を経験して、もちろんこういう問題もあるけれども、逆に女性が極めて大きな役割を、それは避難所運営だけではなくて、地域の中で初期消火の指図をしたり、バケツを持ってこいと叫んだり、女性がやっているんですね。ですから、そこにジェンダーのあれはなくて、むしろ地域の資源をよく知っている女性だから、すぐてきぱきやれるとか、そんなような、むしろ元気になれる、頑張れるような情報をここで入れていただけるとすごくありがたいなあとというふうに思いました。

浅野委員：

今のように、議論がありましたように、宗片委員からずっと、重川先生からずっと、市古

先生までずっと議論がありましたように、女性のリーダーとしての活躍度をポジティブにしっかり出していくということをしかりやっていくというのはとても大事だと思っています。とはいえ、同時に何でも全部女性にやらせればいいのかというと、恐らくそうではなくて、家庭のケア役あり仕事、地域コミュニティー、いわゆる開発の現場で言われる3重の役割をあまり押し付け過ぎると、これまたやり切れないという話にもなりますので、例えば今のようにポジティブに女性の活躍というのをどーんと出しつつも、17ページの、先ほども地域社会や男性リーダーの理解といったようなところに、理解と、例えば男女共同参画とか、共同でやっていくんだ、一緒にやっていくんだというところをしかり出していただけるといいのかなと。

ちょうど今、私、アメリカの災害社会学の先生方がまとめた災害とジェンダーの2010年に出された本をあらためて詳しく読み直していて、特に災害時の子どもの養育に関する章の所をしかり読み返してみたんですけども、お父さんたちの巻き込みも非常に大事だと。お母さんたちの負担がどれだけ大変かということを中心に綿密に調査することと同時に、お父さんたちもいろいろな複雑な仕事との関係とか、複雑な状況の中でも重要な役割を果たしているし、果たし得るので、お父さんの巻き込みも大事だということが最後に提起をされているんですが、一緒にやっていくというところもきちっと入れつつ進めていけるといいのかなあと思いました。以上です。

#### 重川座長：

ありがとうございます。「はじめに」の部分、それから2章の部分、今、いろいろ出てきたんですけども、他にいかがでしょうか。

次のページの4ページ、5ページの2章の(2)、防災セミナー、特にリーダー研修みたいなものでは女性の参加率は低いですよというデータとご説明がありました。ここら辺も含めまして、2章の位置付けですよね。今の位置付けでいくと、女性がなかなかこういうものに参加しにくいね、やれていないね、だから3章で育てますよという流れに大きくはなっているんじゃないかと思うんですが、そうではなくて、2章の所にもちょっと女性の活躍、暮らしの面も少し加えつつ3章に持っていく形というところていくと、どうでしょうか、片カッコ2の所なんかは。両(2)です。

特にごさいませんようでしたら、次、3章も含めまして、7ページからになります。一番重要なところで人材育成の方向性というところですが、いかがでしょうか。先ほど市古先生などから、この部分もうちょっと「はじめに」にエッセンスを入れ込むべきだというところが何点かありましたけれども。

#### 市古委員：

第2章の現状整理の部分、過去の災害時に女性が果たした役割について、データや記録をもう少し含めるとよいのではないのでしょうか。東京都民の体験としても、2013年の大島台風26号土砂災害時の、元町の婦人会が果たした役割は相当大きかった。また東日本大震災時、福島を中心に広域避難、疎開してきた方を受け入れてサポートしたときの対応とか、データや報告書、東京都から依頼すれば、出してくれると思います。そういったエビデンスを踏まえて、災害時、男性以上に女性は影響を受けやすいけれども、影響を受けやすいがゆえに、共感を持って対応し、回復していく、そういう女性主体の災害からの回復特性が見えてきて、次の章の「めざすべき人材像」へつながるように思いました。

#### 重川座長：

ありがとうございます。



浅野委員：

今のデータに関して申し上げますと、私もこれ、私どもの団体の資料でいつも出しているものですが、一つは内閣府男女共同参画局が東日本大震災の後に行った調査の中で、東日本大震災で避難行動を取った方々に、あなたは1人で逃げたのか、2人以上複数で逃げたのかということ問い掛けて、その回答結果を男女別にしたら、1人で逃げた方の割合は男性のほうが多くて、複数、2人以上で逃げた方の割合は女性が高いと。これは平日昼間、地域でいる方の割合は女性が高いという現実と、それから育児・介護で要配慮者のそばにいるのは女性が多いということと、あとは三陸沿岸は特に地震が起きたら津波という頭があったので、私が知る限りでは相当の女性たちも避難誘導に当たっておりますので、そういったことがとてもよく表されているグラフかなと思いますので、こんなものも一つ入れてみるとよろしいのかなとは思っています。内訳、理由までは書いていないので推測でしかないんですけども、一つそういうデータが取れているというのは面白いです。

市古委員：

浅野委員のお話から、東日本大震災でも、直後の命を守るという避難行動から始まり、その後の避難生活、仮住まい、それから疎開を含めた広域避難行動、女性が災害時に果たしている役割は非常に大きい、かけがえのない役割を過去の災害で担っていた、担わざるを得なかった。そのあたりの実態を第2章の「現状と問題点」で、うまく表現ができるとういのではないのでしょうか。

重川座長：

ありがとうございます。

宗片委員：

いいでしょうか。

重川座長：

宗片先生。

宗片委員：

私どもの調査の結果も盛り込んでいただいて大変ありがたいんですが、それと併せて同じ調査の中で復興計画を策定するんですね。その議論の場に女性の参画が必要だと言った女性たちは85%もいたというのがありますし、さらに計画の中に盛り込む内容についても、いわゆる支援が必要とする人たちの支援を女性たちが全部担ったと。それはある意味では意味があることではあるんですが、しかしその結果、女性たちが体調を崩したり、仕事を失ったりしていると。これは個人的な問題ではなく、社会的な問題として取り組んでほしいという調査結果も出ております。

それから、女性たちがしっかりとリーダーシップを発揮しますという、ですから人材養成をしてくださいという、そういった内容もかなり数値が高く出ておりますので、そうしたことも女性たちの意思表示という形で私どもの調査結果の中では顕著に出ておりますので、そういったことも盛り込んでいただくと、女性たちのやる気というんでしょうかね、それを伝えることができるのではないかなというふうに思います。

重川座長：

ありがとうございます。2章の所で、いろいろとこういう情報を一緒に入れればというこ

とで、具体的な内容と情報源などを教えていただきました。ありがとうございます。2章、それから3章ですね、人材育成の方向性、基本的な考え方、ちょうど7ページになります。災害時にその場で活躍できる人の育成、それから平常時においても被害軽減のための日常の備えに役割を果たせる人材を育てる、大きくこの二つの考え方、平常時と、それから実際に災害が起こったときということで挙げられています、ここは非常に重要なところだと思いますけれども、いかがでしょうか。

2の(2)に、それに基づき目指す人材像ということで、丸1、丸2、丸3、次のページまで掲げておりますが、ここら辺も含めてお読みいただいて、ご意見があれば、お願いしたいと思います。はい、どうぞ。

浅野委員：

8ページの目指す人材像の3の所で、多様なニーズを適切に聞き出しということで、多様性という視点がここに入ってきているんですけども、基本的な考え方の中に、被災者の多様性とか暮らしの多様性というか、暮らしとか多様性にちゃんと気が付いて、適切な対応や必要な人的、もしくは専門的資源をちゃんとつなげられるような、なんかそういうコーディネート力がある人材を育てるというか、そういうことを基本的な考え方の中にもうちょっと強く出してみてもいいのかなと思ったのが一つですね。

それと、災害の時間軸、空間軸という言葉がいいのかどうか分からないんですけども、事前の対策から応急、それから復旧のこと、時間軸で災害対応をちゃんとイメージしたり空間軸でイメージする。空間軸というのは、自宅から周辺の地域という話もありますし、自宅と職場とか、家族の職場とか、子どもが通っている学校とか、この距離感とか、もしくはたまたま遊びに行ったり習い事している先で被災したらとか、もしかしたら復興期に一時的にどこに移住しなくちゃいけないかもしれない、そういうリスクも含めて、しっかり災害の全体、時間軸の意味でも、空間軸でも、ちゃんと想像ができる、そこがとても大事なような気がするんですね。そこがちゃんと密に、初動対応だけやってもうまくいかない状況になっていると思いますので、そうしたことも打ち出していくと、あまり言われていないことだと思いますので、ちょっと東京都らしさを出せるのかなと思ったりはいたしました。以上です。

重川座長：

ありがとうございます。

宗片委員：

今、浅野委員がおっしゃったのは、基本的な考え方の一つ目のあれで、災害時にその場で活躍できるのその場というのが、場が家だったり職場だったりするし、時間軸で見ると、事前だったり、直後だったり、しなやかな復旧・復興だったり、そういう、ここでその場と言われると直後のイメージしか出ないんだけど、むしろいろんな場で、いろんなフェーズで活躍できる人を育てたいですというふうに私も考えていたんですが、そんなイメージでよろしいですかね。

浅野委員：

多分、その場で活躍できるという議論が出たときに、確か石井委員のご発言もあったと思うので、石井委員のイメージは本当に直後対応、救命救急みたいなことも含めて、直後、突発的な状態でも対応できるような力というイメージだったと思いますので、それを尊重されるのであれば、これは残しながら、別途少し立ててもいいと思いますし、併せてもよろしいのかなと思います。それは後でまた精査をしていただければとは思いました。

重川座長：

よろしいでしょうか。(2)、目指す人材像の丸1なのですが、自らの身を守るために必要な知識を身に付けているというタイトルなのですが、中を読むと、まず命を守れ、それからタイムラインに沿って必要な知識を考えろ、そして最後には、被災者とならないように、さらになったときには、しなやかに立ち直れるようにと。単に自らの身を守るというよりは、もっと幅広のことが具体的には書いてありますので、丸1のタイトルをむしろ被災者となりにくいとか、あるいはしなやかに立ち直るとか、タイムラインに沿って全般的知識を身に付けるみたいなものを丸1として、その中で一つ目に、まずは命を守ってくださいねとか、そのほうがちょっと内容とタイトルで合うのかなあという気がしました。

浅野委員：

これは2度出てきてもいいのかなという気はしますけれども、基本的な考え方としてどーんと出したほうが魅力というか、よくプログラムの意図が伝わるようであれば、基本的な考え方のものを入れつつ、目指す人材像の中に入っている、それはあまり問題ないような気はいたしましたので。読んでいなくて、すいません。

市古委員：

今の議論をお聞きして感じたのは、3章に人材育成の方向性があり、最初にある基本的考え方のところは、「人材像」を示す必要があるのではないのでしょうか。(1)は丸が二つあって、でも大きく分けると、今、浅野委員からも議論があった、災害後、生活がきちんと平常に戻るまでに対応できる能力、二つ目は、それを踏まえた「災害への備え」ですよ。

災害時に命を守り、生活回復を図れる能力と図れる人材ということで、今、(2)の所にあ​​る目指すべき人材像というのが、むしろ一つ目の定義というか、東京都が考える、女性の防災人材像をしっかりと表現し、(2)は、災害に備えて身に付ける能力を指しています。両側面により、東京都として、人材を育てていく、そういう人材がさらに力を付けていくための環境整備や支援策、かと思いました。

重川座長：

分かりました。そうすると、もう一度整理をすると、(1)の基本的な考え方、このタイトルがむしろ目指すべき人材像にしてしまったほうが分かりいいと。その次に、育成すべき能力ですか。

市古委員：

そうですね。

重川座長：

ここで育てようとしている身に付けるべき、あるいは育成すべき能力という(2)、タイトルにし、今、先生がおっしゃった人材育成事業の目的という所が(3)の最初に来るという感じですね。事業の目的と、それからその次に事業のターゲットという形でよろしいですか。

浅野委員：

今の目的とターゲットを一緒にしてしまって、人材育成事業のアウトカムということですよ。その先に何を狙っているのということとターゲットというふうに、そういうふうでくくってしまってもいいような気がしました。先に何を狙っているのかということは、あらためて一言書いた上で、だからこういうターゲットをイメージしているんだというふうに。

重川座長：

ありがとうございます。今の点、事務局のほうから、もうちょっとお聞きしておきたいことってありますか。いかがでしょうか。章立てというか、つくりについて。

宮崎課長：

お示ししている順番なり文言というのは、実は過去の会議の資料をそのまま引っ張ってきているので、特にこれが必要ないということではなくて、当然、本会議の検討内容のまとめですので、きょうの議論を踏まえて修正、大きな枠組みというのは変わるわけではないので、それについては必要な修正はさせていただきたいと思っていますし、あと先ほども説明していましたが、石井先生にもご意見を伺った上で、こちらのほうで修正をさせていただいて、また皆さんにご覧いただく過程は踏みたいと思っています。

あと、いろんなご意見がございましたので、少しまた事務局のほうで、いろんな案を検討させていただいて、後日お示しをしたいと思っています。

重川座長：

ありがとうございます。時間の限りもありますので、あと8ページ、(4)ですね、今後の実施事業、それからカリキュラムはまた後でご検討いただきますが、最後の今後の課題の部分などで、さらに何か、お読みいただいてご意見があれば、お願いいたします。

宗片委員：

コミュニケーション能力というふうに一言でどうなのかと思ったりもするんですね。その中にはマネジメントであったり、それからコーディネートであったり、そういった力も併せて含まれているんだというふうに思うんですが、それを並べてしまうことで何か重くならないかなという不安もありますので、このコミュニケーション能力の中身をもう少し下の文言の中にかみ砕いて入れていただくとか、そういうことでもいいかなあというふうには、単純なコミュニケーション能力ではないというふうには理解していますけれども。

重川座長：

ありがとうございます。今のは8ページの丸3ですね。

宗片委員：

そうです。

重川座長：

この部分で、コミュニケーション能力だけではないだろうと。マネジメントなり、意思決定なり。

宗片委員：

コーディネートなりですね、そういった力もちろん含まれているのではないかなというふうに思います。

浅野委員：

実は、コミュニケーション能力というのを少し前面に出してもいいんじゃないでしょうかと申し上げたのは私なんですね。それで宗片委員がおっしゃるとおり、幅広い能力が本来、

コーディネーター、リーダーには求められるとは思いますが、あまりハードルを上げてしまってもちょっとあれかなというのと、根底にコミュニケーション能力がないと、マネジメントもコーディネーションもうまくいかないと思いますし、まずはちゃんと相互理解をしていくということだと思うんですね、人と人の間で。そうした能力をしっかりと持ったり、適切な基本的な対話のやりとりであるとか、そういうことをしっかりとやれていくだけで、だいぶいろんな連携であるとか共同というのは可能になっていく部分があると思いますので、そういう辺りを説明していただいて、さまざま必要に求められるマネジメント能力、コーディネート能力の根底で求められるコミュニケーション能力をまずはしっかり身に付けながら、実践の中で例えばさらにマネジメント、コーディネート能力を身に付けていっていただくと、そういうイメージなのかなあというふうに私は思いました。すみません。

宮崎課長：

そういう意味では、宗片先生がおっしゃるような部分については、四角の中のコミュニケーション能力が必要である、の後に少し詳細な説明を加えさせていただいて、単純に人的な交流を円滑にするというものではなくて、まさにリーダー的人材に必要な能力であるという説明を付けさせるというような修正を考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

宗片委員：

私は結構です。

重川座長：

その他、いかがでしょうか。

8ページの両カッコ4の今後の実施事業ということで、元の報告書案の2章を見ると、確かに防災活動に関与することが少ないだけでなく、講習会、セミナーに参加することも女性は少ない、だから最初からリーダーを育てるぞ。これは難しい。そこで裾野を広げるための基礎編、リーダーを育てるための応用編の2段階に分けて事業を行いますとなっているんですが、先ほど来のご議論の中で、2章についてもだいぶトーンが変わってきていて、もちろん災害、防災と非常に重要な局面で、まだ女性が重要な役割を占める、占められていないという現状もあり、一方で女性ならではの利点もあれば、課題もある。ただし、非常に重要な役割を果たし、大きな戦力になる、でも忙しい女性だから、参加しやすい基礎編と、それからリーダー的な人を、職場、地域でリーダー的な役割も担えるような応用編の二つを用意しますぐらいに、ちょっと書き方を変えていただいたほうが、ここだけまだちょっと最初の文案なものですから、そうすると2章を変えたかいたが良かったかなと思いますが。

浅野委員：

先生のうれしいご発言を受けて、それに加えて、そういう忙しい女性のライフスタイルも考慮しながら、開催の日時とか時間も設定していきなると言っていただくと、とても東京都らしくていいんじゃないかなと思います。

重川座長：

防災のセミナーに参加しないのは、参加しにくい時間帯にやっているからにほかならないので。

浅野委員：

例えば子どもがいたりとかですね。

重川座長：

そうです。意識が低いというのとはまた別物なんで。

宗片委員：

それに加えて、女性の力は不可欠だということを強調していただきたいと思うし、参加しないのは女性の責任だというようなニュアンスがどうしても出てきてしまうので、それは違って、特に東日本大震災で女性たちの防災意識が高まっていますので、それに応じた形でこうした取組をするのだという、もう少し前向きな表現があったほうが手を挙げる女性も多くなるのではないかなというふうには思います。

重川座長：

ありがとうございます。いかがでしょう。今のような意見を踏まえていただいて、4の、だから東京都はこれからこういうことをやるのよというふうに少し修正していただけると。

宮崎課長：

どうしても行政の悪い癖でございまして、これが足りないからこれをやる必要があるという独特のロジックがございまして、どうしても行政の作る文章はそうになってしまいがちでございまして。今のご意見を踏まえまして、少し表現については、また修正をさせていただきたいなとは思いますが、繰り返しになりますけれども、またちょっと個別にご相談させていただきたいなと思っております。

重川座長：

いかがでしょうか。そうしましたら、8ページ、9ページからちょっと飛ばしまして、最後の17ページですね、「今後の取組に向けた課題」という報告書本文中の最後の所なんですけれども、ここについてもお読みいただいて、ご意見をいただければと思います。

特に区市町村との連携、あるいは企業との連携という項目につきまして、行政側の委員さんですとか、もしあればお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。連携はもちろん重要なんですが、この検討会、冒頭から出ていたと思うんですけど、既存のこういう市町村とのプログラムとかいろんなものがある中で、どういふふうに差別化なり役割分担をしていくのか、連携とともにすみ分けというんですかね、そこら辺のことについてちょっと触れたほうがいいのかという気もするんですが、ただ書くとなると、また表現が難しいような気もするんですけど、いかがでしょうかね。

宮崎課長：

よろしいでしょうか。

重川座長：

はい。

宮崎課長：

一応これは今後の検討課題として考えられる部分というふうな記載でございまして、すみ分けというのは当然に行うものなので、東京都としてあえて記載をするのも、この部分で書

くのはちょっとどうかなというふうには考えております。当然それは考える部分であるとは思いますが。

宗片委員：

これが可能なのかどうかはちょっとあれですけども、今のお話を聞くとちょっと不安ではあるんですが、さらに人材活用を進めるという文言がどこかに入れられないかどうかということなんです。せっかく受講した女性たちをそれぞれの連携の一環として活用の道筋をつくとか、人材活用を進めることを依頼するというんでしょうかね、そういった形の表現というのは入れられないものなのかなという、そこが鍵になるんだと思うんですけども、どうなんでしょうか。

宮崎課長：

この辺りは、表現も含めていろいろ調整しなければならない部分ですとか、課題として挙げるところとして、それなりに意味を持ってしまうので、やらないと言っているわけじゃないんですけど、空手形になってもいけないなというところがありまして、少し我々の中で考えてみたいとは思いますが。

浅野委員：

事業実施における課題の区分け、市町村との連携のところでは、効果的な実施の場づくりの仕方とか、声掛けとか、庁内での部署間の連携とか、そういったことも多分視野に入れる必要があると思うんですね。本当にちょっとでいいと思うんですけども、仮に例えば実施する場合の効果的な場の設定の仕方とか、実施体制とか、例えば男女共同参画だとか、福祉系のところと連携していくとか、自治会・町会も通して少し受講者の募集をかけるとか、なんかそういう工夫も併せて提示できるといいですねというようなこともちよろっと書いておくと、中身は詳しく書く必要はないと思うんですが、そういうことも一応併せて提示をしたいなあと考えていますというようなことが伝わると、より連携のイメージが強まってくるのかなというふうには思いました。

宮崎課長：

先生おっしゃるとおりだとは思いますが、具体的な相手先の記載については、いろいろどうしても慎重にならざるを得ない部分もあって、これもいい悪いではなくて、書いてしまうと、事前の書いていいですかという確認を取らなきゃいけないとか、いろいろそういう大変な調整が必要になってしまう場合も想定されるので、記載の表現の仕方については、こちらのほうで預からせていただきたいと。

浅野委員：

あまり具体的に言わなくても、雰囲気だけお知らせすることはできると思いますので。

宮崎課長：

表現の仕方については、少しこちらのほうで考えさせてください。

重川座長：

確かにおっしゃるとおりですね。浅野委員がおっしゃるとおりですね。区市町村との連携のみというのはおかしいですね。おっしゃるとおりです。区市町村と企業だけ項目出ししているというのは、ちょっと不自然ですね。感覚的にそうですね。

宮崎課長：

ちょっと補足なんですけど、先ほど庁内の他部署という話があったんですが、それについては課題にしてしまうと、これも大変申し訳ないんですが、全くやっていないということになってしまう、そういう意味を持ってしまうので、全くそういうことはなくて、これも当然にやっていくことだと、課題ではなくて当然にやることだというふうにご理解をいただければよろしいかと思います。

重川座長：

でも、その論理でいくと、区市町村と企業とは今、連携を取っていないので課題と書けるって今のお話だと理解しちゃうんですけど。そんなことはないですか。

宮崎課長：

あくまでも都の報告書ですので、都民から見れば、総合防災部であるとか、生活文化局というのはあくまで中の話ですね。ところが、企業さんは当然、ご協力いただかないといけませんし、先ほども言ったように役割、区市町村さんと我々の役割というのは当然ありますので、それは協力しながら連携してやるんだということはあえて示す必要が。そこはおのずとステージが全然違う話なので、そこは事業実施における課題とあえて書いている部分、事業実施においてはそこは必要だという、そういう意味で記載をさせていただいているというふうにご理解いただければと思いますね。

東京都総務局 総務局 防災対策担当部長 和田慎一（以下、和田部長）：

今、いろいろご指摘をいただいておりますけれども、防災の関係というのはなかなか縦割りではなくて、先ほどから出ている福祉とか、あとまちづくりとか、そういったところでもいろいろやっておりますし。ご指摘いただきますように、いろいろ町会とか、区市町村の枠の外でもやっているというところもありますので、どこまで具体化かということはあるかと思うんですが、そういった単純に防災担当とか、男女平等担当だけということではなくて、いろいろ区市町村の中の部署の問題だったり、あとそれに関係する町会とか関係団体といったところと連携をしていくということは必要だとは思っていますので、表現の仕方とか、その辺を工夫することはできるのかなというふうには思っているところでございます。

重川座長：

そういう考えでいくと、実はこの会議の冒頭でも言ったんですが、東京で暮らす人、東京で学ぶ人、東京で働く人と、つまり住民票を置いている人だけがターゲットじゃないことが前提ですよ。例えば企業で参加してくださる。それが企業との連携だけでいいかという、もうちょっと首都圏としての広域的なみたいなものは課題としては必要なのかなと、今、お話を聞きながら思ったんですけど、どうでしょうかね。まだやっていませんよね。でも女性、東京という一つのステージで育てていくというときに、そこら辺はどうなんだろうなあちょっと今気になりました。

和田部長：

すいません、ちょっと私がお答えするのはあれなんですけど、座長がおっしゃるように、東京在住者だけじゃなくて、在勤者だったり在学者という切り口では、防災に限りませんけれども、いろいろな展開をしているというのも事実でございますし、また特に帰宅困難者対策ということに関していいますと、これは東京だけじゃなくて近隣県とも連携をして今取り組んでいるところでもございますので、広くはそういうことになろうかなあというふうには思



っておりますが、なかなか女性防災人材といったときに、帰宅困難者対策ということで例えば他の県にお住まいの方をどうするかというのは、なかなか結構大きな問題にもなっていくかなというふうには思っているところでございます。

重川座長：

他、いかがですか。前に戻っていただいてもよろしい。もう一つきょうは議論をしなくちゃいけないカリキュラム案についてというのがありますので、この部分、5の「今後の取組に向けた課題」までを含めて何かあれば。書ける書けないはあれですが、検討会の報告書ですから、検討会でこういう意見も出たということは事実です。

他、いかがでしょうか。もしよろしければ、また後ほど何かあれば事務局にということをお願いできればと思います。

そしたら、申し訳ありません。もう一つの議題なんですけれども、カリキュラム案ということにつきまして、またちょっと事務局のほうでご説明いただければと思います。お願いいたします。

宮崎課長：

それでは、人材育成カリキュラムにつきましてご説明をいたします。

まず、先ほど説明いたしましたように、基礎編に当たりますウーマンセミナーの事業概要につきまして、あらためてご説明いたします。こちらにつきましては、前回の検討会議でもご説明した内容から大きな変更はございません。職場編と地域生活編の二つに分けて、受講者のニーズ等に合わせ、実施場所、実施時間を変えながら実施する予定でございます。

続きまして、ウーマンセミナーで学ぶ知識についてのご説明でございます。詳細につきましては、お手元にウーマンセミナーカリキュラム案という資料を配布してございますので、ご参照ください。まず、セミナーの導入といたしまして、女性が防災を学ぶことの重要性についてをご理解いただきます。具体的には、女性の力が防災分野においても必要だということ、それから都の被害想定を基に自分の身を守る必要性を理解してもらうという内容です。

次に、災害発生直後に関する知識といたしまして、災害が発生した場合にどのように行動すべきかという観点から、自分の命を守るために必要な知識を学んでいただきます。具体的には、身の安全を確保するための行動や避難行動時の注意点、会社で帰宅困難者になった場合や外出先で帰宅困難者になった場合の原則と対応方法などを学ぶ内容となっております。

続きまして、避難生活期に関する知識といたしまして、災害発生後に3日日以降の生活で必要となる知識と適切な行動について学んでいただきます。具体的には、避難所はどのような場所で、運営上必要なことは何か、そして避難所で起こり得ることなどを学ぶ一方で、自宅にとどまる場合には、ライフラインが停止するなど普段どおりの生活が送れないといったようなことなどを学ぶ内容となっております。

さらに、生活再建期に関する知識といたしまして、災害発生後に生活再建に踏み出すために必要となる知識を学んでいただきます。具体的には、モデルケースを基に、罹災証明書の仕組み、あるいは家が壊れた場合や仕事を失った場合にどのような支援策があるのかなどを学ぶ内容でございます。

最後に、事前に行うべき対策といたしまして、災害が起きてから後悔しないよう今できる備えを学んでいただいて、講習後の実践を促すということを目的としております。具体的には、発災直後に身を守るのに対策としての家具の転倒・落下・移動防止対策、あるいは避難生活期に役立つ対策として自宅での日常備蓄の考え方等を学ぶ内容でございます。

以上が、基礎編であるウーマンセミナー全体で身に付ける内容と考えておりまして、この中から、職場編、地域生活編、それぞれにおいてどのような内容を実施するかということ

ございます。

そして、受講者のニーズに応じて、先ほどもライフスタイルに合わせてセミナーの時間等々を検討するという話でしたが、時間の長さ、あるいは地域性等々も考慮して、この中から選択して実際のセミナーを実施することを想定しておりまして、幾つかの中で、これは全ての方には必ず学んでいただく、いわば必須科目というか、そういう部分が外せないのはどこなのかというところは、ぜひ固めておきたいと考えております。

次に、応用編に当たります防災コーディネーター育成研修会の概要でございます。こちらでも前回の検討会議でご説明した内容から大きな変更はございませんので、詳細については省略いたしますけれども、先ほどのウーマンセミナーと同様に、職場編、地域生活編の二つに分けて、これも実施時間、実施場所等はカスタマイズしながら実施をする予定でございます。

この防災コーディネーター育成研修会で身に付ける内容についてでございますが、こちらでもカリキュラム案をお手元に配布しておりますので、ご参照いただきたいと思います。まず、これは研修会の初めに災害時の共助の重要性と女性防災人材の必要性についてをまず学んでいただきまして、自助・共助・公助の連携、特に共助の重要性についてを学んでいただくとともに、多様なニーズを捉えて解決していくためには、女性の視点、女性の人材が必要であるということをもまず理解してもらう内容でございます。

次に、災害時に地域で起こることといたしまして、災害時の避難生活はさまざまであり、地域の中には配慮が必要な人もいるということをお勉強していただく。具体的には、避難所生活だけではなくて、自宅にとどまって避難生活をする人もいれば、いろいろなさまざまな事情があつて避難所での生活ができず、やむを得ず自宅にとどまっている人がいるなど、さまざまな形態があるということを知っていただき、その中には、いわゆる要配慮者と呼ばれるような配慮が必要な方もいらっしゃるということをお勉強していただくような内容でございます。

続きまして、地域における助け合いといたしまして、災害時に避難所等において起こり得るさまざまな問題の解決方法についてをお勉強していただきます。この部分は主に演習形式を想定しておりまして、具体的にはこちらにお示ししている九つのテーマによりまして、多様なニーズが発生する避難生活期に起こり得る問題にどのように対応し、どのように解決していくべきなのかをお勉強することで、避難者同士や地域の中での助け合いが必要だということをお勉強していただくという内容です。

続きまして、災害時に職場で起こることといたしまして、災害が発生した際に職場における行動の原則をお勉強していただきます。具体的な内容は、基礎編とも重複する部分がございますが、東京都においてまず3日間は一斉帰宅の抑制が求められていることをあらためてお勉強していただく。そして、職場における助け合いといたしまして、災害時に職場等において起こり得るさまざまな問題の解決方法をお勉強していただきます。具体的には、3日間会社内にとどまるということもありますので、どのような備えをしなければならないのか、あるいはどのような配慮が必要なのかをお勉強してもらったり、会社外の方が帰宅困難者として受け入れを求めてきたような場合はどう対応すべきかなどを事例形式でお勉強していただくという内容です。

また、災害時においても事業継続のために働き続けることが求められる場合もございますので、その一方で育児等さまざまなご自身の事情を抱えながら仕事と家庭生活の両立が求められる、そういった中で、その両立のためにどのようにすればいいのかということもお勉強していただきたいという内容でございます。

最後に、改善に向けてできることを知るというテーマで、災害時のさまざまなニーズを解決するために必要な能力を身に付けてもらうものです。具体的には、被災者の多様なニーズをお聞き取り、適切な人へつなげていくために必要となるコミュニケーションの取り方、ある

いは災害時に支援が必要な人から必ずしも直接支援を求める声が上がるとは限らないということ、あるいは男女共同参画の視点が防災分野においても重要であるということ学ぶことで、リーダー的存在である防災コーディネーターに必要な能力を身に付けてもらうという内容となっています。

以上が、研修会全体で身に付ける内容として考えておりますが、この中から職場編、地域生活編のそれぞれにおいてどのような内容にするかということをご議論いただければと思っています。そして、受講者のニーズに応じて研修会の内容を変えていく部分もあるんですが、先ほども申し上げましたが、この部分は絶対にやらなければいけないと、これは職場編、地域生活編、それぞれで必ずこれはやるべき、これは外せないという部分の必須科目も併せて検討いただきまして、お手元のカリキュラム案を固めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

重川座長：

今、報告書本体と、それから補足資料としてカリキュラム案、別刷りのものを使いながらご説明いただきました。ウーマンセミナー、それからコーディネーター育成、どちらも含めまして少しご自由にご意見をいただければと思います。特に職場、そして地域生活というところで分けたときに、これはこのところでは絶対に入れておく、必須なものは何なのか。必須というのであれば、むしろこういうものを入れたほうがいいんじゃないかというのももちろんあるかと思えます。

宮崎課長：

補足でございますが、現段階で事務局のほうで、この内容は職場編であろう、この内容は地域生活編であろうという想定を丸をしておりますが、内容によって、これは職場編にも必要である、これはむしろこちらであるというようなご意見も併せてご指摘をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

重川座長：

よろしくお願いいたします。

八王子市 生活安全部 防災課長 鈴木秀吾委員（以下、鈴木委員）：

八王子市なんですけど、私どものほうの事例としては、防災指導員というふうな方たちの研修のほうを年1回とか行っているところがございます、実際に町会・自治会の長の方が女性の方とか、または学校の地域で学校協議会とか、そういうようなもので女性が活躍している場合もございます、既にここの部分に関して取組を始めている方もいらっしゃるの、そのレベルというのをどこに、初心者用なのか、中級なのか、そういうようなものの考え方を何か入れておいたほうがいいのかというふうな形では考えています。

重川座長：

ありがとうございます。浅野委員、どうぞ。

浅野委員：

私も、最初の段階から少し2段階ぐらいにプログラム内容をしていながら取り組んでいけるといいんじゃないかなという議論はさせていただいた時点から、一方で今、鈴木委員がおっしゃったようなことも実は気になってはいました。なので、基本的にこの防災コーディネーターの育成のほうのカリキュラムについては、ウーマンセミナーを基本受講された方が、

次のステップとしてコーディネーターカリキュラムのほうを受講されるという、とりあえずイメージではあると思うんですけど、例えば防災士の資格を持たれていたりとか、地元で既に基本的な防災研修プログラムを置いていたり、例えばもう既に3、4年は地域の防災の役員として活動していますという方は、いきなりコーディネーターのほうも受講できますみたいにしてもいいのかなというのはちょっと思いました。その際には、一応基礎編的なウーマンセミナーカリキュラムの冊子は例えばお渡しをしておいて、ざっくりこれは自主勉強はしておいてください、こういうことは一応基本的に理解された上でコーディネーター研修のほうは用意していますよというふうな形で説明をすれば、そんなに齟齬はないのかなというふうには思いました。

宮崎課長：

事務局としても、今の浅野先生のご発言とおおむね同じような考えを持っておりまして、そうはいつでも30年度初年度につきましては、まだウーマンセミナーをやっていない段階で並行してやるとなると、ある程度既存の取組をされている方にお声掛けをしなければいけないのかなと。それから、東京都がこういう事業をやりますという話をする、恐らくぜひ受けてみたいという好意的に、実は既存の自主防災組織の方の中で、別の我々事業を持っているんですが、たまたま先週末にマンションの管理組合のワークショップみたいなのに参加したんですが、そこにいる女性はぜひ出てみたいというようなご発言もありましたので、実際に既に活躍をされている方に対しては、浅野先生がおっしゃるような対応が望ましいのではないかなというふうには考えております。

重川座長：

いいですか。もちろんです、どうぞ。

宗片委員：

これは、どちらか選択を自由にするということはどうなんでしょうね。ご本人がですね、受けてたい方が。ウーマンセミナーから受けてたいという方もいらっしゃる、ある程度知識があるけれども、そちらから受けてたいという場合もあれば、コーディネーターのほうの研修を受けてたいという方もいらっしゃると思うので、ある程度本人の意思というのも確認をしながら進めていただいてもいいかなと思うのと、これは表現の問題だと思うんですが、10ページのウーマンセミナーのすぐ下の1行目なんですが、防災の知識がない女性にとあるんですが、これは外せませんか。全くない人は本当にいません、今はですね。こうなりますと、一貫して今までのお話の中でも感じるんですが、知識のない女性に教えてやるよというような姿勢はなるべくなら避けていただきたいと思います。これは見た側と、女性としては傷付きます。ということでは、なるべくそういった表現を避けていただけて進めていただけるとありがたいなというふうに。これはなくても十分に文章は通るかと思しますので、よろしく願います。

宮崎課長：

表現については、先生のご指摘に合わせて修正をさせていただきます。今の段階で特に資格のようなものでやっているわけではないので、当然、例えば自主防災組織のリーダーだとおっしゃる方がウーマンセミナーを受けていただくのは全く妨げることは考えていません。ただ、逆に初心者だとおっしゃる方が、いきなりリーダー研修会を受けても、前提がない中で受けてもちょっと分かりづらいので、そういう場合はウーマンセミナーを受けてはいいかですかというようなお勧めはしたいと思っております。

### 重川座長：

ありがとうございます。今の宗片委員のご発言を聞いて、私も感じていたことなのですが、例えば基礎編のウーマンセミナーカリキュラムを見せていただきますと、仕事を持っている忙しい女性が2日間来て学ぶことかという気がすごくするんです。これのほとんどのことって既にあるパンフレット、それこそ『東京防災』なり何なりで書かれているし、いろんなプログラムがあるんですよね。私も大学で防災を教えていますから、学生に最初に何を教えるかという、これはいろいろ具体的な対策です。ただし、この対策をするに当たっては、例えば防災というのはいろんなハザードがあります。それは地震だけではないです。いろんな東京でハザードが起きます。それに対して、例えば公的にはこういったミティゲーションというような対策もとっていただき、でも当然それでは不足で、プリペアドネスって我々の個別の備えもあります。さらにそれを進めるには、自助・共助・公助じゃないですけども、税金でやるものもあれば、私たちが自分たちで備えるべきものもあるし、それからみんなできちゃ解決できない問題もある。そういう中で個々個別に出されているものは一個一個位置付けられていくんですよという枠組みをまず教えるんですね。今回、そういったことを教えるところが実は何もなくて、全部個別の知識なり何なり、高層ビルだとかどうなのとか、帰宅困難の場合どうするのとか、それはもちろん重要なんですが、最初から気になっている他のものとの差別化って何なんだろう、あるいは本当にいざというときに何かやる能力を持つ人を育てるには、小手先と言うと語弊がありますがけれども、個別の対策を個々に詰め込んでいくだけでそれってできるのかなってずっと疑問に思っているんですね。そこら辺をちょっと、市古先生なり他の委員の皆さん、いかがですかね。

### 浅野委員：

先生おっしゃるとおりだと思います。それもちょっと心配なことがあったので、前回、初めにとということで、少しトータルの被災と女性の防災への向き合い方のイメージみたいなものが、最初にぱっと全体像がイメージできるようなものとして、なんかお手伝いできないかなあと思って資料を出させていただいたという経緯があります。

あと、すみません、ついでに言っちゃうんですけども、また後で議論いただければと思うんですが、私、そもそもこのウーマンセミナーというのが、防災も含めた生活全般のリスクにちゃんと向き合える、そういう力を持てる女性を育成するという方向で受け止めてもらえる、とても本当はいいんだろうなというふうな思いはあったんですよね。なので、そういう意味ではウーマンセミナーのプログラムの4の所で、生活再建に関する知識というのが入ってきたというのは本当にとっても面白いし、東京ならではのだなというふうに思うんですが、例えばここにプラス、開催地域の自治体さんの生活相談窓口の一覧とかって大体出していますよね。だから、ああいうような暮らしに関連した支援機関とか相談窓口って意外と皆さん知らないの、そうしたこともちょっと一覧として示しながら、地元の地域にどんな生活を支える資源があるのかということにも触れると、お得感もあると思いますし、より地域でしっかり生活をやっていこうとか、何かあったらこういう資源をうまく活用してやっていけるんだ、そういう視野を広げるきっかけにもなるとより面白いのかなと思って、そのことは多分、避難生活期の問題とかにも深く関わってくると思いますので、ちょっとそんな感想を持ちました。

災害ボランティア対象のプログラムのときなんか、そういう地元の相談窓口一覧とか支援機関一覧も資料で出して見てもらうようにしています。課題別にどういう所につなげていったらいいのかということがイメージできるかできないかで、全然活動の仕方が変わってくると。実際に今、そういうことでやってみた経験として提起させていただきました。

重川座長：

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。お願いします。

市古委員：

大学でも今、アクティブ・ラーニングが必須です。授業外学習を重視したり、授業を座学だけではなく、グループディスカッション等も取り入れる、そういった方向性に大きく変わりつつあります。自然災害を学ぶとか、防災を学ぶというのは、不確実性がある現象であり、座学だけではカバーできないというか、コミュニケーションを通しながら、双方向的に理解を深めていくということが前提かな、と思います。

カリキュラムに沿っていうと、双方向的なことが馴染むのは、「はじめに」あたりなんですよ。また、他の項目は、帰宅困難対応と自宅避難は除き、すでに他の施設や組織でも対応できているのでは、という印象もあります。例えば東京消防庁の都内3つの防災館でも、ハザードに対して命を守る、という点は、機材を使って体験学習できます。

災害を学ぶということは、災害時に自分の身に何が起こるのか、私の身に何が起こるのかということをして、「腑に落ちる」ように理解してもらい、もしくは災害に対する漠然とした不安感ということを少しでも解きほぐしていくという点では、「はじめに」の部分、方法論を含めて手厚くすべき部分という印象を持ちました。

重川座長：

私も防災教育、いろいろ研究とかやったりして、一番難しいのが、災害のイメージ、あるいは災害対応のプロセス、全体像が見ていないというのが一番大きな問題。それは市民も行政職員も同じなんですけれども、経験してみても初めてプロセスなりイメージができるんですが、非経験者に対してそこをしっかりとってもらうということが、教育効果を定着させるのに一番重要なので、あと市古先生がおっしゃった、さらっと「はじめに」ですけど、実はこの部分ってどれぐらい、ここの1ページ目のが一んとあるのは本当にテキストを見ていただいても分かることです。むしろ、「はじめに」でイメージとかプロセスの、それがしっかり付くと、あとは本当にすっと入っていくんですよ。必要性も分かるし、すっと入ってくるし、実行できるんで、ここをおっしゃるとおり、どういう教材を使うより、どういうプログラムにするかということが非常に難しいとは思いますが。

浅野委員：

「はじめに」の所でも、少しシチュエーションシートみたいなものを出して、こういう状況だったらまたどうなると思いますかとか、その場でできそうなことはありますかとか、「はじめに」の所でも具体的に被災状況をイメージしていただけるように、映像とか写真とかも駆使して、ちょっと工夫するだけで、あとの内容の吸収がよくなるかもしれないので、実際もっと考えられるような気がしますね。

東京消防庁 防災部 副参事（地域防災担当）高宮 恭一 オブザーバー（以下、高宮オブザーバー）：

よろしいですかね、すいません。

重川座長：

どうぞ

高宮オブザーバー：

カリキュラムのことでちょっとあれなんですけれども、こちらのコーディネーターのほうのカリキュラムを読ませていただきますと、自助・共助・公助の連携が必要だよと言って、地域で起こることがあって、次、いきなり避難所に行っちゃっているんですね。じゃないですよ。先ほどからお話しされている、先日もちょっと市古先生にうち、いろいろ講習をしてもらったところなんですけれども、発災して被害が出てきて、まずは自助ですよ。その次、共助があって、共助というのはもちろん助け合って、避難所まで1人で行けない人を連れていくというところがあって、その次に避難所の運営が出てくる。この運営はテクニックなんであって、正直申し上げて市町村さんである程度マニュアルがあると思うんですよ、それぞれの所で。避難場所自体でも違って来るでしょうし、それがあると思うんで、それはそちらでお任せすればいいんじゃないのかなと。座長が言われたように、基本理念じゃないですけども、そこを徹底的にやっていかないと駄目なんじゃないのかなと。やっぱり自助・共助。自助というのはどういうことであって、共助というのはどういうことであって、そのためにどうすべきなのかということ強く最初に意識付けないと、次のテクニックに結び付かないのかなというふうに思うんですが、そこら辺を強調したほうがいいのかというふうに思いました。

重川座長：

ありがとうございます。浅野委員、どうぞ。

浅野委員：

今のご意見は全くそのとおりだなと思います。一方で、例えば熊本地震でも、直接死 50 人に対して関連死 200 人、約 4 倍なわけですよ。避難生活の深刻さというのも現実のものにはなっていて、特に東京の場合には人口が多いので、直後対応はもちろん絶対不可欠だと思っているんですが、一方で避難生活も相当深刻になると私は捉えています。今、各市町村さんで避難生活のところをうまく研修できているかということ、一方でそうでもないかなという。一部の防災リーダーの方に、かなり深く地域で訓練をやったり図上演習をやったりみたいなことはあるかもしれませんが、これはこれでしっかりと、このカリキュラムでも入れていく必要はあると思うので、バランスとか配分ですよ。その直後の救命・救助の話から避難生活に至るまでのところのプロセスや、避難生活の中でも、これは全部もしかしてあまり詳しくやらなくていいのかもしれないので、少し精査をしながら、直後対応とか、直後から避難生活を送る間の共助のところをしっかりと入れていくと、より良いものになるのかなあというふうには思いました。

重川座長：

ありがとうございます。宗片委員、お願いします。

宗片委員：

私もおっしゃるとおりで、いきなり避難所ということはないだろうと思うのと、避難所にみんなが避難するとは限りませんので、避難できない人もいます。自宅に避難をして、それを支援が必要な人もいますという、とても複雑ないろんなケース・バイ・ケースが出てくるということも十分に伝えていく必要があるのではないかなというふうには。そこに共助が必要だということで、共助の意識を育てるという意味でも、日常の中でできることというのは、例えば防災訓練に参加をするとか、地域でも、企業の中でも防災訓練ってすると思うんですが、そういうところにしっかりと参加をする、それからそこにもし提案があれば提言をしていく

というふうに、訓練の見直しをすとか、検証をすとか、そういったことも事後の中に、事前に行うべき対策の中にも入っていてもいいんじゃないかというふうには思うんですね。あくまでも自分ができることということだからかなり網羅されていますけれども、防災訓練に参加することも、その人たちそれぞれにとっては大変有意義なことですし、それに問題点があれば、その問題点を指摘し、提案し、そして改善してもらおうというような発言にもつながるような、そういう力をここでつけていただいてもいいんじゃないかというふうには思っています。

#### 重川座長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(しばらく間があつて)

私からもすいません。今、宗片委員がおっしゃったところと全く同じです。東京の場合は、8割近くは集合住宅居住ですし、それから公的な避難所、もちろん指定されていますけれども、当然全然足りないということは、例えばコーディネーター編の裏にちょこっと在宅避難者の支援と出ているんですが、どのような人が在宅避難者になるではなく、どんな人が公的避難所に行くのなんですよ。ほとんどの人は行かないんです。行けないんです。在宅、あるいは縁故のほうが断然多い、数的に。収容し切れるはずはないんですね。そうなったときに、いきなり避難所というよりは、東京の特殊性ということを見ると、災害後の避難生活とはということではいろんな避難生活が。中で、どうしようもない人が実は避難所に行くんですね、家が全然駄目だと。そうでなければ在宅で頑張る人たちも多い。そうすると、避難生活と、それから公的な避難所が果たす役割、地域の拠点として避難所というのは使われるということも知っておいていただかなきゃいけないですし、それから数的にはずっと多い在宅避難の場合、どうやって自助・共助で乗り越えていくのかということも実はほとんど教えられていませんし、みんなイメージを持っていません。でも、実際に仙台なんかでは、在宅避難、皆さんすごい助け合って、物資も自分たちで何とかして切り抜けたという事例がいっぱいあって、そういうことも我々はしっかり勉強しておかなきゃいけないし、それからさらに、とはいえ公的避難所に行かざるを得ない人もいます。そこは非常に困難な状況になるから、ここではどんなことが留意すべきなのか。この三つぐらいをバランスよく書かないと、何がなんでも公的避難所というステレオタイプになってしまっちゃって、そうなるあまり東京の特殊性を反映していないかなあという気がするんですよ。

#### 浅野委員：

私たちも研修のときには、どんな避難形態のパターンがあるのかということをお示しして、それは公的避難所、指定の避難所、車中泊、テント泊とか、あと、多分東京の場合にはガレージとか空き店舗、あと在宅避難とか四つぐらいのパターンだろうと思うんですね。恐らく被災しないとどこに行くことになるか分からないし、現実にはこの避難形態を行ったり来たりする人もいるわけですよ。それと、在宅でも何らか支援がうまく受け取れるような術、これは得ないと、それは在宅避難生活の中で支援から疎外されていくという、これが過去繰り返されているわけなんですよ。なので、私は避難所運営の話と、それ以外の避難形態の話は裏表なんだということをいつも強調しています。

結局、避難所の混雑も、在宅避難の生活がちゃんと送れるようにしないと、避難所の混雑も緩和されないし、避難所運営に在宅避難者も多分参画をしていかないと、品物が届かないわけなんです。だから、避難所の機能というのは、当然収容の機能だけじゃなくて、地域の支援拠点でもありますので、地域の支援拠点としての避難所ということも頭に入れていただきつつ、在宅であっても避難所運営って連動していないといけないので、このところを



ちゃんと一体的に考えられる人を育てるということでいいんだと思うんですね。

ただ、避難所の中の問題にフォーカスを当てることで、さまざまな避難生活の問題をイメージしやすくなるので、そういう意味で、どういうバランスとか、どういう順番で学習していただくかは議論の余地があると思うんですけども、そういうバランスをうまく見ながらお示ししていけばいいのかなと思いますし、一方で車中泊とか、在宅避難とか、未指定の避難所の独特の問題もありますので、その辺をどううまくバランスが取れるかなとは思っています。

それで、現実には都内の場合には、避難所運営マニュアルの中に在宅避難者の支援をすることを前提に在宅避難者の名簿が入っていたり、また在宅避難者の代表、だから在宅避難所者支援班というのを運営班の中に入れていた自治体もありますし、あとは三鷹のように在宅避難拠点というのも各地区に今設定し始めている所とか、国分寺のように指定避難所を地域の地区センターとして各自主防災組織に地区本部というのを立ち上げていただいて、そこまでの情報連携をどうするかという、そういう仕組みまで提示しているところもありますので、立体的にそこまで少しイメージを提示しながら、どんな避難生活であれ、地域は連携していないと駄目だということを前提としつつお示しすれば、そんなに齟齬はないのかなというふうには思います。

重川座長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。市古先生、どうぞ。

市古委員：

今の議論、僕も大賛成です。まず全体像を、見通しを持つことは大事なところだと思います。かつ、その見通しも、単線的な見通しというよりも、幾つかの選択肢がある、その選択肢を選択するのは、その女性が抱えている仕事とか、家族とか、職場と家との関係とか、そういうところで多様な選択肢の中からそれぞれが選択していく、選択していかざるを得ない。そういった複線的な生活回復プロセスを理解することは、手応えや安心感につながるのではないのでしょうか。そして、それは座学だけでなく、いろいろなリスク・コミュニケーションの方法を使って学んでいくとよいと思います。

例えば静岡県は避難所運営 HUG を開発されました。それは静岡県として、避難所運営を地域共同で、という方針を共有していく取り組みの中で生み出されたように理解しています。東京都さんも、そういった方法論を開発すべきです。女性の命を守る、生活を回復していく生活回復選択ゲームとか、被災者なりきりゲームとか、そういった手法開発も大事かと思えます。

浅野委員：

でも、本格的なゲームまでいかななくても、今、先生がおっしゃったように、シチュエーションといろんな対話を通して、すごい専門家がいなくても学習していけるようなものは目指せるというふうに思いますし、そういう方向で既に少しずつ検討もしているかと思えますけど、教材の内容は。さらにブレークダウンして、地域でみんなで使えるようなものにまで、持っていけるといいですよ。はい、そう思いました。

(やや間があって市古委員に対し) そうですね、全国で使われるようなゲームまで開発できたらすてきですよ。いいなあ。

(寺居オブザーバー、挙手)

重川座長：はい、ぜひどうぞ。

寺居オブザーバー：

東京商工会議所です。今、ご存じのとおり、企業は人材不足の折でございまして、就業時間内であれ、時間外であれ、セミナーに社員を派遣してもらおう、ということが大変厳しい状況になってきております。ですので、女性の防災リーダーを育てることの重要性を、まずは経営者に訴えていただいて、社員を派遣してもらおうということが必要だと思います。

一方で、当所では東京都のご協力もいただいて、帰宅困難者対策条例の説明会なども過去数年開いており、既に5000人ほどが受講しております。受講者には対策の重要性や危機感を感じてもらっていますが、一方で毎年会員企業に実施しているアンケート結果では、備蓄をしている企業というのは半数に届かず、安否確認手段の周知も進んでいないというような状況でございます。ですので、ぜひ具体的なアクションを促すような内容をメインに、セミナーの中に入れていただくと大変ありがたいと思います。どのような対策をしたらいいかよく分からないという企業の方が大変多いので、先生方がおっしゃっておられたようなゲーム等も、実際にはこういうふうを考えるのだというような考え方等を教えていただくような内容だと、実践的でよろしいのではと思います。

浅野委員：

できれば、実際にここ数年で女性の社員さんも交じって対策を生み出してやってみたという所に聞き取りに行ったりして、少しやりとりのプロセスが聞けるといいなあと思いました。ぜひちょっと聞いてみていただけるといいんじゃないかなと思ったりしました。それは会社内での提案の仕方とか、提案した後より具体化していくときに、それを議論していったらいいかということもイメージできるといいということですよ。

寺居オブザーバー：

どういアクションをしたらいいのかというのが分からない。

浅野委員：

それは地域でも一緒です。「先生、この話は自治会長さんに話してください。女性だけで聞いてもなかなかね」と言われるのはよくあること。

重川座長：

ありがとうございます。

市古委員：

今のアクションに関して、このセミナーを受けることによって、会社に対してきちんと何か女性の視点の防災対策を要求していいとか、ちょっと言い方はきついですけれども、何かそういう意味での女性の職場におけるアクションをサポートします、という視点もあっていいのでは、と思います。

それから、災害時のジレンマでお聞きするのは、保育園とか幼稚園、小学校もそうですけれども、女性スタッフが災害直後に、生徒や園児を引き渡さなきゃいけないという非常に大変な状況に追い込まれる。でも、一方で自分の子どものことも安否確認が取れないと不安。どっちを優先するのというときに、原則は職場の役割という原則論はあってよいけれど、一方で、すきま時間には、自分の家族の対応をしていい、といったリアルなイメージづくりも職場で取り組むべきではないか、そういうアクションを、背中を押してあげるための根拠地を、会議報告書として、踏み込んでよいのでは、と思います。

重川座長：

ありがとうございます。

浅野委員：

今の市古先生のお話でちょっと思い浮かんだので、忘れないうちに申し上げておくと、それこそさっきの他の章の今後の展望の所に係ってくるんですけど、育てた後に、コーディネーターの講座を受講した方々がうまく活躍して、いい共同を組織の中や地域でやられているケースについてはゆくゆくはうまく表彰していくとか。それは組織と地域全体を表彰していく。そういうようなこともあっていいのかなと思いました。どうでもいいんですけど、忘れないうちに一言だけ言っておこうと。書かなくてもいいですよ、今のは。そんなこともあったら楽しいなあと思いました。以上です。

宗片委員：

モデルとして顕在化させていかないと、これがこれからも続くのでしょうから、こういった人材の蓄積があるんだということを広く示していかなければ、この意味というのはなかなか伝わらないだろうと思うので、それは企業の中でも、地域の中でも、こういった人材が育って、こういう活動をしていて、これだけの力を発揮していますということを見せる化していくということは大事なことだと思います。

重川座長：

ありがとうございます。どうぞ。

東京都生活文化局 都民生活部 男女平等参画課長 各務 豊 オブザーバー（以下、各務オブザーバー）：

恐れ入ります。生活文化局でございます。今、先生がたのお話の中で、一つ、私ども東京都の女性活躍推進大賞というものを毎年やっておりまして、その中で幾つか部門があるんですけど、企業であれば産業部門であるとか、それから地域部門というのがありますので、例えば今おっしゃったような非常に素晴らしい活動が実を結んでくれば、また今の時点でも結んでいるところもあるかもしれませんが、そういったことは十分可能性としては、今の時点でも応募・受賞の対象内ですのでというところがございます。

それから私、以前にもお話しさせていただきました、この3月に策定した計画の中でも、都の女性活躍推進計画の中での防災・復興分野では、何と云っても、防災分野の政策、方針決定、意思決定過程の中で、女性が活躍していただくというのが一番に掲げてありますので、それは会社の中であってもそうだと思いますし、自治体、地域、いろんな場面でそういうところがあるかと思っておりますので、その辺をもう少し具体化していくという方法もあるのかなというところがあります。

個別のところでは少し気になったのが、仕事と家庭の両立という項目が一つございますが、これ決して働く女性の仕事と家庭の両立というふうにはならないんだろうと思います。男性も女性も仕事と家庭を両立していく上で、今回は女性の人材でありますけれども、女性と男性が共にこうしていくことが両立につながるんですよという説明をしていく必要があるかなあと思います。先ほどの保育士の方の非常に悩みというところで、どうしても、私自身もそうですが、女性の保育士をイメージしてしまい、自分の子どもと職場のというジレンマになってしまいますが、そこに必ず配偶者の方も、パートナーの方もいらっしゃると思いますし、その辺、男女で両立させていくということをごまかして盛り込んでいく必要があるかなあと思います。

それから、もう一つだけ、こちらの女性活躍と対になっております、私どもでは配偶者暴力対策の計画というのがもう一つ、こちらのほうにあるんですけれども、災害時の女性や、あるいは子どもも含めて、そういった暴力に対する視点というの、既に事務局には少しお願ひして、盛り込んでいただいたところではあります、そこも忘れずに盛り込んでいく必要があろうかなと思っております。

重川座長：

ありがとうございました。浅野委員、どうぞ。

浅野委員：

宗片委員も内閣府の男女共同参画の取組指針のお話もされていましたが、せっかくなので、この報告書の例えば末尾に参考資料として、国の防災基本計画や東京都の防災計画の中にどんなふうに女性の参画とか男女共同参画のことが書かれているのか、また東京都の男女共同参画の計画の中にもどんなふうに触れられているのか、本当に抜粋でいいと思うので、参考資料を付けると、よりまた説得力があるというか、具体的になぜ東京都がこれに取り組むのかということの理解と同時に、これは危機管理部門だけじゃなくて、男女共同参画部門も含めてみんなやっていかなくちゃいけないんだということにもつながってきて、それは連携と言わずとも、市町村の中のまたいろんな部局の連携にも自然につながっていくのかなと思いました。あらためてそういう情報に触れないと、多分、危機管理部門の方は男女共同参画計画って読んだことがない人も結構いるかもしれませんし、その辺り、うまく情報共有できるといいかなあと思います。

重川座長：

ありがとうございます。どうぞ。

墨田区 都市計画部 危機管理担当 防災課長 菅原 幸弘委員（以下、菅原委員）：

墨田区でございます。今後の取組についてと、あとできれば将来的な要望ということでなんですが、市町村の連携ということで17ページに提示していただいています、まさしく私どもは、この女性の視点からみる防災リーダー育成という課題については、地域社会全般で、例えば住民防災組織ですとか、地域の企業ですとか、団体ですとか、先ほどここに明記するかしないかの議論もありましたが、それにかかわらず区として地域社会に周知していく必要があるかなと思っております。

その中で、先ほどカリキュラムの議論もいただいたところなんですが、日時場所指定のこういった研修会ですと、できれば私どももできるだけ案内させていただいて、この機会に墨田区の地元の方にもたくさん参加して人材育成させていただければなと思うんですが、どうしても日時場所指定だと参加し切れない方が出てくるので、その方々には私どもで何らか個別のフォローアップはしていかないといけなくなってくるかなあなんて思います。その上で、17ページの(1)でプログラム、テキスト等という形で書いていただいているんですが、まずプログラム、テキストを活用したいなあと思っているんですが、できれば等の中に将来的に例えば動画でも、簡単な、このカリキュラムで例えば「はじめに」の部分の重要な導入に当たるところの考え方だけのものでも構わないので、何かそういった動画みたいなものでも啓発ツールみたいなものがあれば、フォローアップの意味で、日時場所に限らずたくさんの方がこの考え方を理解していただけるきっかけになるのかななんて思いますので、ちょっと予算の掛かることだと思いますので、将来的なもしご検討いただければという要望という形までにとどめさせていただければと。以上でございます。

重川座長：

区市町村のほうで活用しやすい、効果の上がるような何らかの方法、教材なり何なりを将来的に開発していただければありがたいということですよ。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。かなり時間も迫ってまいりました。まだ言い足りないことなどなどおありかと思いますが、事務局のほうに確認なんですけれども、きょう初めて報告書案を見せていただいて、かなりいろんなご意見が出てきて、修正等も入るかと思いますが、入ったものはまた一度ご提示いただくとか、それともお任せして最終報告として、そこら辺はいかがでしょうか。

宮崎課長：

先ほども申し上げましたように、いろいろな所の修正が必要であるというふうなご意見がございましたので、できる限り、ちょっと時間の制限もあるんですが、速やかな修正、まず報告書の話ですけれども、報告書については本日のご意見を踏まえた修正等をできる限り早めに、もう一度委員の方々に送付をしてご確認いただいた後に、今のところは、時期はまだ分からないんですが、1月中には確定版をきちんと公表するというふうに考えておりますので、お正月を挟んだ形になってしまうことで、委員の方には会議終了後もご協力を賜りたいとは思っておりますので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思います。

あと、こちらのカリキュラムについては、特に育成研習会のほうは、前回例えば人材のモデルですね、そういったようなものを示す必要があるなんてご意見もありまして、事務局のほうで、ある人物の方を取材して作ったメモもありまして、そういったものも含めて、これも委員の方には事後送付をさせていただいてご意見を賜りたいと思っておりますので、冒頭申し上げたテキストの記載も含めて、引き続きご指導いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

重川座長：

ありがとうございます。

宮崎課長：

あとすいません、一番最後になって大変恐縮なんですけど、本日お配りした資料で、防災コーディネーター育成研究会という大変恥ずかしい誤植がございまして、これは研修会の誤りでございます。お手元のほうで訂正をお願いしたいと思います。

重川座長：

ありがとうございます。ということで、一応修正していただいたものをもう一度目を通していただいて、どうしてもというところがあればですが、お尻が切られているところなので、そのスケジュールにだけはご協力いただければ大変ありがたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、今回、本日もたくさんの議論をいただきましたが、少し自由になんかご意見などなどございましたら、ぜひご発言いただければと思います。言い残したこととか、ちょっと関連してこんなことがとか、あれば。どうぞ。

市古委員：

報告書の17ページ、「今後の取組に向けた課題」の受講者の活躍に向けた課題において、宗片委員からも指摘のあった人材活用という点について、もう少し踏み込めないでしょうか。その前の16ページで職場の改善に向けてできることを知る、の箇所の(3)の辺りに、防災の現場における女性の参画を拡大し、という表現がありますが、これは東京都として、そう

いった機会を、機会というか、具体的に言うと、防災会議の枠をとかというのはちょっと言い過ぎですけども、なんかそういう参画の機会とか、女性が防災の場でより活動しやすくなる環境支援とか、なんかそういうことはここで入れるべきかなという気があらためてしました。また、研修を受けて、もしくは研修にかかわらず、地域で、職場で、防災について非常に先進的な活躍をしている女性をきちんとモデルとして表彰していくというのも一つの機会の拡大につながるのかなと思います。そういった制度やシステムとして、もう一項目ぐらい追加する余地はあるように感じます。

#### 浅野委員：

今の先生のご発言で、はっと気が付いたんですけど、進捗をどう把握するかですよ。人材の活躍状況がある程度数値で把握していくということも意識したほうがいいのかもしれないですね。例えば静岡は、自主防災組織の役員に女性が1人以上必ずいる状況を何年までに達成するとか、目標を掲げているんですよ。そこまでいなくても、何らかの形で活躍状況の進捗を把握に努めるとか、そのぐらいちょっと入れておいて、どう把握するかは実は簡単じゃないので、ただ活躍状況を何らかの形で把握していくことに努めるよう検討するとか、そのぐらい入れておいていただくといいのかなと。

例えば大阪市なんかは防災委員という仕組みを取っていて、防災委員さんに占める女性割合をここ3年ぐらい毎年取っています。全ての地区。だから、毎年どのぐらいの割合で上がっていったか全部把握しているんです。千葉市も避難所運営委員に占める、それは委員長だけじゃなくて、全ての避難所運営委員として名前を出してもらっている人たちに占める女性割合が何%かというのも、ここ3年ぐらい全部細かく把握をしていて、着実に上げていく。それを防災会議の委員会にも毎年報告して進捗を図っているところもあったりするのが現実なので、どう把握するかは簡単じゃないですけども、少しその辺を入れておくことで、今後の検討につなげていけるのかなと思いました。

#### 重川座長：

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、事務局のほうからご提示のあったような進め方で、今後、1月中ということなんですけれども、報告書の確定、そして実際にはカリキュラムとしてテキストを準備しながら、この試みがスタートするということにつながっていくかと思います。

今回、最後になりますけれども、女性の視点、あるいは女性の人材育成というものでしたけれども、実は議論していることそのものは、ジェンダーにかかわらずみんなが取り組んでいる防災教育とか、自助・共助をどうやって底上げしていくかという、そういうことに関わらない非常に重要な人材育成についての議論を各委員が真剣にさせていただけたということで、大変充実した議論が繰り広げられたのではないかと考えております。本当にいろいろなご協力いただきまして、ありがとうございました。

検討会そのものは、今回、第4回で終了ということにしたいと思います。では、最後にまた事務局のほうから何かあれば、よろしく願いいたします。

### **3 東京都挨拶**

#### 和田部長：

では、きょう最後ということでございますので、一言ごあいさつ等をさせていただければと思います。

5月に立ち上げましたこの会議でございますが、非常に短い時間の間に非常に濃縮された

議論を皆さまからいただいたかと思っております。委員の皆さまはもちろんでございますけれども、オブザーバーの方にも積極的にご発言をいただきまして、充実した内容にすることができたかなというのは思っております。委員の皆さまも含めて、少しでも前に進むような形でということで、たくさんのご提言、ご意見をいただいているかと思っております。それを今後私どものほうで形にしていきたいと思っておりますし、実際の受講者の方とか、そういった方のご意見もいただきながらレベルアップしていく内容に引き続きしていきたいと思っておりますので、引き続き委員の皆さま、それからオブザーバーの皆さま、ご支援、ご協力をいただければと思っております。

本日もお忙しい中、ご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

宮崎課長：

先ほど確認させていただいたとおり、来年の1月中に最終報告を確定し、公表したいと思っております。大変タイトな日程の中ではございますが、できるだけ速やかに修正版をご提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

#### 4 閉会

重川座長：

ありがとうございました。

和田部長：

ありがとうございました。お疲れさまでございます。